介護老人保健施設「サンプラザ米沢」利用料金表

1．介護保険一部負担額（基本型）　　令和6年8月1日現在

	税区分			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス 利用者負担額	非課税	多床室	日　額	793	843	908	961	1,012
			月額（30日）	23,790	25,290	27,240	28,830	30,360
		個　室	日　額	717	763	828	883	932
			月額（30日）	21,510	22,890	24,840	26,490	27,960

	費　　目	税区分	日　額	内　　容
基本加算	夜勤職員配置加算	非課税	24円	夜勤職員配置により加算
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	〃	51円	在宅復帰・在宅療養支援指標が一定の基準を満たした場合
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	〃	22円	介護福祉士を80％以上 又は勤続10年以上介護福祉士を35％以上配置している場合
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	〃	7.5%	介護報酬算出方式に基づき算出した額の1割を加算
対象者のみの加算	短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘ実施加算Ⅰ	非課税	258円	短期集中的に個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝを行い、評価結果等の情報を厚労省に提出し、かつ当該情報を活用した場合
	短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘ実施加算Ⅱ	〃	200円	短期集中的に個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝを行った場合
	認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘ実施加算Ⅰ	〃	240円	短期集中的に認知症のかたにﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝを行い、退所後の計画作成をした場合
	認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘ実施加算Ⅱ	〃	120円	短期集中的に認知症のかたにﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝを行った場合
	認知症ケア加算	〃	76円	認知症専門棟利用者のみ加算
	若年性認知症利用者受入加算	〃	120円	左記の方の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合
	外泊時費用	〃	362円	1ヶ月に7泊8日を限度とし、外泊初日と最終日を除く
	外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	〃	800円	上記のことに加えて、外泊中に在宅サービスを利用した場合
	ターミナルケア加算	〃	1,900円	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した場合　お亡くなりになった日
			910円	2～3日
			160円	4～30日
			72円	31～45日
	初期加算Ⅰ	〃	60円	急性期医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院した場合
	初期加算Ⅱ	〃	30円	入所後30日以内加算
	退所時栄養情報連携加算	〃	70円/月	退所先の医療機関等に対して、栄養管理に関する情報を提供した場合
	再入所時栄養連携加算	〃	200円/回	施設入所時とは大きく異なる栄養管理（経管栄養等）が必要になった場合
	入所前後訪問指導加算Ⅰ	〃	450円/回	退所に向けた施設サービス計画の策定等を行った場合
	入所前後訪問指導加算Ⅱ	〃	480円/回	上記計画に加え、生活機能の改善目標等を策定した場合
	試行的退所時指導加算	〃	400円	退所又は試行的退所時、退所後の療養上の指導を実施した場合
	退所時情報提供加算Ⅰ	〃	500円	居宅に退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
	退所時情報提供加算Ⅱ	〃	250円	医療機関に退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
	入退所前連携加算Ⅰ	〃	600円	入所後30日以内に退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた
	入退所前連携加算Ⅱ	〃	400円	希望する居宅介護支援事業者に対して情報提供を行った場合
	訪問看護指示加算	〃	300円	退所後利用する指定訪問看護事業者に対し、訪問看護指示書を交付した場合
	協力医療機関連携加算(1)	〃	100円/月	協力医療機関と連携している場合（相談・診療・緊急入院時の体制確保）
	協力医療機関連携加算(2)	〃	5円/月	協力医療機関と連携している場合
	栄養マネジメント強化加算	〃	11円	栄養状態の改善、維持に努めた場合
	経口移行加算	〃	28円	経口摂取を進める為に特別な管理が必要な場合
	経口維持加算Ⅰ	〃	400円/月	経口維持の支援を行った場合
	経口維持加算Ⅱ	〃	100円/月	上記支援に、医師等が加わった場合
	口腔衛生管理加算Ⅰ	〃	90円/月	歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行うとともに、介護職員に助言・指導を行った場合
	口腔衛生管理加算Ⅱ	〃	110円/月	前記Ⅰを算定し、口腔衛生等の計画内用等を厚労省に提出し、かつ当該情報を活用した場合
	療養食加算	〃	6円/食	医師の食事箋による食事の提供（糖尿食、貧血食等）
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	〃	140円/回	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	〃	70円/回	施設において薬剤を評価・調整した場合
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	〃	240円/回	前記Ⅰを算定し、服薬情報等を厚労省に提出し、かつ当該情報を活用した場合
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	〃	100円/回	前記1とⅡを算定し、多剤投薬状況をかかりつけ医と協力し、減薬に至り退所した場合
	緊急時治療管理	〃	518円	緊急医療行為を行った場合
	緊急時施設療養費特定治療	〃	診療報酬の1割	特定の治療を行った場合(医科診療報酬の1割負担)
	所定疾患施設療養費Ⅰ	〃	239円	肺炎・尿路感染症・帯状疱疹について、投薬・検査等を行った場合
	所定疾患施設療養費Ⅱ	〃	480円	上記の診療を行った医師が感染対策に関する研修を受けていること

対象者のみの加算	認知症専門ケア加算Ⅰ	〃	3円	日常生活自立度ﾗﾝｸⅢ以上が入所者総数の半数以上で、技術的指導に関する会議を定期的に開催した場合
	認知症専門ケア加算Ⅱ	〃	4円	同上のことに加え、認知症介護実践指導者研修修了者を配置し、定期的に認知症ｹｱに関する研修を実施している場合
	認知症チームケア推進加算Ⅰ	〃	150円/月	認知症の行動・心理症状に対する早期対応をした場合(ﾁｰﾑｹｱ)
	認知症チームケア推進加算Ⅱ	〃	120円/月	認知症の行動・心理症状に対する早期対応をした場合
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	〃	200円	認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合
	リハビリマネジメント計画書情報加算Ⅰ	〃	53円/月	医師、療法士、栄養士、看護介護職員等が共同でリハビリの情報を共有し、その内容を厚労省に報告し、かつ当該情報を活用した
	リハビリマネジメント計画書情報加算Ⅱ	〃	33円/月	医師、療法士が共同でリハビリの質の管理を行い、その内容を厚労省に報告し、かつ当該情報を活用した場合
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	〃	3円/月	褥瘡発生のリスク評価を実施し厚労省に提出、褥瘡ケア計画を立て情報の有効活用ととに管理を行った場合
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	〃	13円/月	前記Ⅰを算定要件を満たし、現に褥瘡発生者いない場合
	排せつ支援加算Ⅰ	〃	10円/月	医師等による入所時評価と排せつ支援計画の作成と実施及び厚労省へ当該情報の提出を行った場合
	排せつ支援加算Ⅱ	〃	15円/月	前記Ⅰの要件を満たし、排せつ介護状態に改善があった場合
	排せつ支援加算Ⅲ	〃	20円/月	前記Ⅱにおいて、オムツ使用がなしとなった場合
	自立支援促進加算	〃	300円/月	医師の医学的評価に基づき、多職種共同で計画を作成実施し、3か月毎見直し、厚労省へ報告と情報活用を行っている場合
	科学的介護推進体制加算Ⅰ	〃	40円/月	ADL他入所者の心身の状況等に係る基本的情報を厚労省に提出し、かつ必要情報を活用している場合
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	〃	60円/月	前記Ⅰ入所者情報に加え、疾病の状況や服薬情報等の情報も厚労省に提出し、かつ必要情報を活用している場合
	安全対策体制加算	〃	20円/回	施設内に安全対策部門が設置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	〃	10円/月	指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保している場合等
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	〃	5円/月	感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上感染制御等に係る実地指導を受けている場合
	新興感染症等施設療養費	〃	240円/月	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合(相談・診療・緊急入院時の体制確保)
	生産性向上推進体制加算Ⅰ	〃	100円/月	介護現場の生産性向上へ向けた委員会を設置し、ICT等を活用して業務効率の改善を図った場合(Ⅱの取組による成果確認)
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	〃	10円/月	介護現場の生産性向上へ向けた委員会を設置し、ICT等を活用して業務効率の改善を図った場合

※介護保険負担割合証の負担割合が2割又は3割と記載されている方は、介護保険一部負担額はその割合を乗じた額になります。

2. 居住費・食費

	税区分			基準費用	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費負担額	非課税	多床室	日　額	437	0	430	430	430
		個　室	日　額	1,402	550	550	1,370	1,370
食費負担額	非課税		日　額	1,500	300	390	650	1,360
居住費＋食費負担額	非課税	多床室	月額(30日)	58,110	9,000	24,600	32,400	53,700
		個　室	月額(30日)	87,060	25,500	28,200	60,600	81,900

3. その他の利用料

	費　　目	税区分	日　額	内　　容
その他の加算	日用品費	非課税	100円	日常生活上必要とする石鹸、入浴用品、タオル等
	教養娯楽費	税込	実費	希望により参加する趣味活動の材料、折り紙、粘土等
	理美容料	〃	実費	施設内理美容室の利用
	特別室料	〃	189円	2人部屋を利用した場合
	テレビ使用料	〃	165円	レンタルテレビ使用者
	電気毛布・アンカ使用料	〃	55円	個人のものを使用する電気代
	新聞・雑誌代	〃	実費	個人購読料
	ランドリー使用料	〃	実費	私物の洗濯。施設内コインランドリー使用料
	洗　濯　代	〃	実費	肌着等(私物の洗濯は原則として家庭で行ってください)
	催事参加費	〃	実費	各種催事参加費
	家族介護者教室	〃	5,280円/泊	食事代(夕・朝)、寝具使用料、介護指導料、《昼食も希望可》
	文　書　料	〃	3,300円	健康診断書・死亡診断書・入所証明書・その他証明書等の発行
	希　望　食	〃	実費	利用者の方が希望する食事を提供した場合
	健康管理費	〃	実費	インフルエンザ予防接種等の費用

【 利用料金早見表 】

≪月額30日≫

（多床室）

（単位：円）

要介護度 / 負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	39,058	40,670	42,767	44,476	46,121
第2段階	54,658	56,270	58,367	60,076	61,721
第3段階①	62,458	64,070	66,167	67,876	69,521
第3段階②	83,758	85,370	87,467	89,176	90,821
基準費用	88,168	89,780	91,877	93,586	95,231

（個　室）

要介護度 / 負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	53,107	54,590	56,687	58,460	60,041
第2段階	55,807	57,290	59,387	61,160	62,741
第3段階①	88,207	89,690	91,787	93,560	95,141
第3段階②	109,507	110,990	113,087	114,860	116,441
基準費用	114,667	116,150	118,247	120,020	121,601

※上記の金額は、[介護サービス利用者負担額][夜勤職員配置加算][サービス提供体制強化加算Ⅰ]
[介護職員等処遇改善加算Ⅰ][居住費][食費負担額][日用品費]が含まれています。
認知症専門棟利用の場合、上記の金額に[認知症ケア加算76円/日]加算となります。
一般棟2人部屋利用時は、多床室料金に[特別室料189円/日(税込)]加算となります。